



令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託

金抜設計書

業務番号 2026049900

業務名 令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託

履行場所 加東市上久米272番地2 (旧米田こども園)

兵庫県 加東市

番 号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
		令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事实施設計業務委託					
	内 訳						
	直接人件費						
1	実施設計業務		1	式			
	計						
2	諸経費	直接人件費×諸経费率(110%) (直接人件費+諸経費)	1	式			
3	技術料等経費	×技術料等経费率(15%)	1	式			
	計						
	委託価格計						
	消費税相当額		10.0	%			
	委託費計						

番 号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	実施設計業務						
	対象建築物 建築物の類型	旧米田こども園 第七号 第1類	606	m2			
	直接人件費 業務人						
	一般業務			人			
	追加業務 積算			人			
	直接人件費 計						

令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託 特記仕様書

- 1 委託名称 令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託
- 2 委託場所 住 所 : 加東市上久米 272 番地 2
- 3 対象建物 名 称 : 旧米田こども園
- 4 委託概要 旧米田こども園解体撤去工事に係る実施設計業務 一式

(適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、加東市が発注する「令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託」(以下、「本業務」という。)に適用する。

本業務の履行に当たっては、本特記仕様書に基づき実施するものとする。

本特記仕様書に定めのない事項については国土交通省大臣官房官庁営繕部監修及び制定「公共建築設計業務委託共通仕様書」(最新版)によるものとする。

(目的)

第2条 旧米田こども園の解体撤去工事を令和9年度に実施するため。

(工期)

第3条 本業務の履行期間は、契約締結日の翌日から令和8年11月30日までとする。

ただし、概算工事費及び概略工事工程表については、令和8年10月20日までに提出とする。

(設計業務の実施)

第4条 業務の実施に当たっては、委託者と十分な連絡を保ち、基本方針については委託者の指示及び承諾を受ける。

2 業務の実施に当たっては、建築基準法、関係法令及び条例規則等の規定を遵守する。特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修及び制定の基準(最新版)を基本とする。

3 設計業務で協力事務所を使用する場合は委託者と協議し承諾を受ける。

4 業務に関して疑義の生じた場合は、速やかに委託者と協議する。

5 本業務開始後、その内容に変更又は追加等が発生した場合において、受託者は、委託者の指示により変更又は追加等の業務を履行する。

6 前項の変更又は追加等に伴う契約金額の変更は、原則として行わない。ただし、著しく金額が変更する場合はこの限りでない。

7 設計に係る範囲は、設計図書一式(図書、積算図面等)並びに各設計に伴う申請業務及び諸手続きについても、本契約の範囲内とする。

- 8 打合せを行った場合は協議記録簿を作成し、その都度両者確認のうえ、各々1部以上保持するものとする。なお記録簿の作成は受託者が行うものとする。

【業務概要】

加東市立米田こども園の廃園により、施設（小プール、内部造作、備品等、コンクリート塀等外構、基礎等の埋設物、遊具及び樹木植栽等を含む）を解体撤去処分し、撤去後、埋戻し、整地及び外周の囲いの設置等を実施するのに必要な設計図書等の作成を行うもので、以下の内容を実施する。実施設計において必要な関係官公庁等への諸手続きがあれば本業務に含む。なお、解体撤去後の活用方法は現時点において未定である。

【対象施設】

棟番号	施設名称	構造・階	延床面積	竣工
1	旧米田こども園	鉄骨造1階建	582.99 m ²	平成8年10月
2	屋外倉庫	鉄骨造1階建	23.28 m ²	平成8年10月

【設計業務】

- (1) 一般業務の内容は、別紙1「実施設計に関する標準業務」による。
- (2) 追加業務の内容は次による。
 - ① 積算業務（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積収集（3社以上）、見積検討資料の作成）
 - ② 概略工事工程表の作成
 - ③ 雨水排水処理設備に係る検討
- (3) 内訳書については、市指定の様式による。内容は「表紙・内訳・各工事大項目内訳・各工事小項目内訳・代価表・数量計算書・単価決定根拠表・見積書・カタログ」により構成するものとする。
- (4) 石綿含有建材の除去について
令和5年度に実施した米田こども園アスベスト・PCB含有建材調査報告書を参考にして、適切な除去工法を比較、検証し積算に反映すること。
- (5) 既存建築物解体における内部備品調査
備品の大きさ、重量を調査し、積算に反映すること。
- (6) 周辺工作物
敷地内及び敷地周辺工作物に関して整地工事に伴い撤去する工作物の数量を積算に反映し有効な仮設計画及び整地計画を講ずること。
- (7) 設備機器等調査
建築解体とは別途に撤去、処分が必要な設備機器等並びに蛍光灯ランプ、フロンガス及び臭化リチウム等特別な処理が必要なものについて十分な調査を行い、積算に

反映すること。

(8) 関係官公庁等への手続き等

- ① 受託者は、設計業務の実施に当たって委託者が行う関係官公庁等（建築指導、消防、関電、NTT、上水、下水、ガス及びCATV関係等）への手続きの際に協力しなければならない。
- ② 受託者は、設計業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとし、その内容を議事録等により市調査職員に報告すること。

【業務計画書】

- (1) 受託者は契約締結後、業務計画書を作成し、委託者に提出すること。
- (2) 業務計画書には、次の事項を記載すること。
 - ① 業務概要
実施方針、適用基準、成果品の内容、部数
 - ② 業務工程
準備業務、実施設計、積算業務、打合せ、その他
 - ③ 業務実施体制
組織計画（協力事務所を含めた体系図）、連絡体制、業務担当表
 - ④ 管理技術者
氏名、保有資格の写し、実務経歴等
 - ⑤ 主たる担当技術者及び担当技術者
氏名、担当分担業務、保有資格の写し、実務経歴等
 - ⑥ 協力事務所又は再委託先（ある場合に限る）
名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容、主たる担当技術者の氏名、保有資格、実務経歴等
 - ⑦ その他市調査職員が指示した事項

【成果図書】

- (1) 成果図書は、別紙2成果図書による。
- (2) 貸与図書の複写及び転記等による解体工事設計図の作成は、不明瞭な図面並びに読取ることが困難な文字等となる場合を除き作成可とする。
- (3) CADデータは、原則としてJWW形式とする。それ以外の形式については、変換ソフト等を使用し、JWW形式に変換すること。この場合は、縮尺、用紙サイズ、線種、線色及び文字サイズ等を確認し並びに図面の一部の欠落がないように注意すること。
- (4) 受託者は、本業務の実施により発生した成果物の著作権を、当該成果物の引渡し時に委託者に譲渡する。

【委託者が提供できる資料】

貸与可能図書は次のとおり

- ・ 社町立米田保育園（竣工時の名称）改築工事 竣工図（平成8年）
- ・ 米田こども園アスベスト・PCB含有建材調査報告書（令和5年）

【提出図書】

成果品は下記のとおり、提出する。

- ア 図面（A3二つ折製本）・・・・・・・・・・・・・・・・正副各1部
- 図面（A3白焼図面）・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- 図面（CADデータ）・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- イ 内訳書・・・・・・・・・・・・・・・・正副各1部
- ウ 関係資料集・・・・・・・・・・・・・・・・正副各1部
- エ 見積り書（3社以上）・・・・・・・・・・・・・・・・正副各1部
- オ その他発生した資料・・・・・・・・・・・・・・・・正副各1部
- カ 監督員が指示するもの・・・・・・・・・・・・・・・・正副各1部
- キ 電子データ（イ～カ）・・・・・・・・・・・・・・一式

【検査】

- (1) 受託者は、検査を受ける場合は、あらかじめ成果物ほか検査に必要な資料を整備し、市調査職員に提出すること。
- (2) 受託者は、検査に合格しなかった場合は、直ちに補修をすること。なお、補修の期限及び補修完了の検査については、市調査職員の指示に従うこと。

（現地確認等）

第5条 実施設計にあたっては綿密に現地を確認するとともに、市調査職員と十分な協議のうえ支障がないよう実施するものとする。業務に伴い、敷地に立入る場合は、身分証明書及び社員証等を携帯し、身分を明らかにすること。作業員及び調査員の車両については、指定の位置に駐車し、無断で付近の道路や空き地に駐車しないように注意すること。指定の位置については市調査職員と十分に協議し決定すること。

（交通安全対策）

第6条 現地調査中、一般車両等の通行に注意すること。また、必要に応じて現場周辺に安全対策の表示および誘導看板を設置すること。

（守秘義務）

第7条 受注者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

（管理技術者等の資格要件等）

第8条 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士の資格を有する自社の正社員（公告日現在で3か月以上の雇用契約がある者）を本業務に管理技術者及び照

査技術者として配置できる者（各技術者の兼務不可）。

（貸与品等）

第9条 受託者は、貸与品等を万一、損傷した場合は、受託者の責任と費用負担において修復するものとする。

（その他）

第10条 その他必要とする事項については、委託者、受託者双方で協議のうえ決定するものとする。

別紙1 実施設計に関する標準業務

1 業務内容

項 目		業 務 内 容	
(1)	要求等の確認	(i)	委託者の要求等の確認 実施設計に先立ち又は実施設計期間中、委託者の要求等を再確認し、必要に応じ、設計条件の修正を行う。
		(ii)	設計条件の変更等の場合の協議 基本設計の段階以降の状況の変化によって、委託者の要求等に変化がある場合、施設の機能、規模、予算等基本的条件に変更が生じる場合又はすでに設定した設計条件を変更する必要がある場合においては、委託者と、協議する。
(2)	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i)	法令上の諸条件の調査 建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査を行う。
		(ii)	建築確認申請に係る関係機関との打合せ 実施設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。
(3)	実施設計方針の策定	(i)	総合検討 基本設計に基づき、意匠、構造及び設備の各要素について検討し、必要に応じて業務体制、業務工程等を変更する。
		(ii)	実施設計のための基本事項の確定 基本設計の段階以降に検討された事項のうち、委託者と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。
		(iii)	実施設計方針の策定及び委託者への説明 総合検討の結果及び確定された基本事項を踏まえ、実施設計方針を策定し、委託者に説明する。
(4)	実施設計図書の作成	(i)	実施設計図書の作成 実施設計方針に基づき、委託者と協議の上、技術的な検討、予算との整合の検討等を行い、実施設計図書を作成する。なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその細部の形状、寸法、仕様並びに工事材料、設備機器等の種別及び品質並びに特に指定する必要がある施工に関する情報(工法、工事監理の方法、施工管理の方法等)を具体的に表現する。
		(ii)	建築確認申請図書の作成 関係機関との事前の打合せ等を踏まえ、実施設計に基づき、必要な建築確認申請図書を作成する。
(5)	概算工事費の検討		実施設計図書の作成が完了した時点において、当該実施設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。
(6)	実施設計内容の委託者への説明等		実施設計を行っている間、委託者に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について委託者の意向を確認する。また、実施設計図書の作成が完了した時点において、実施設計図書を委託者に提出し、委託者に対して設計意図及び実施設計内容の総合的な説明を行う。
(7)	設計意図を正確に伝えるための質疑応答説明等		工事入札前及び工事施工段階において、設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等を工事入札前は、委託者に、工事施工段階においては、委託者を通じて工事監理者及び工事施工者に対して行う。

国土交通省告示第8号別紙一より引用

※本業務に関しては建築確認申請に係る業務内容は適用外

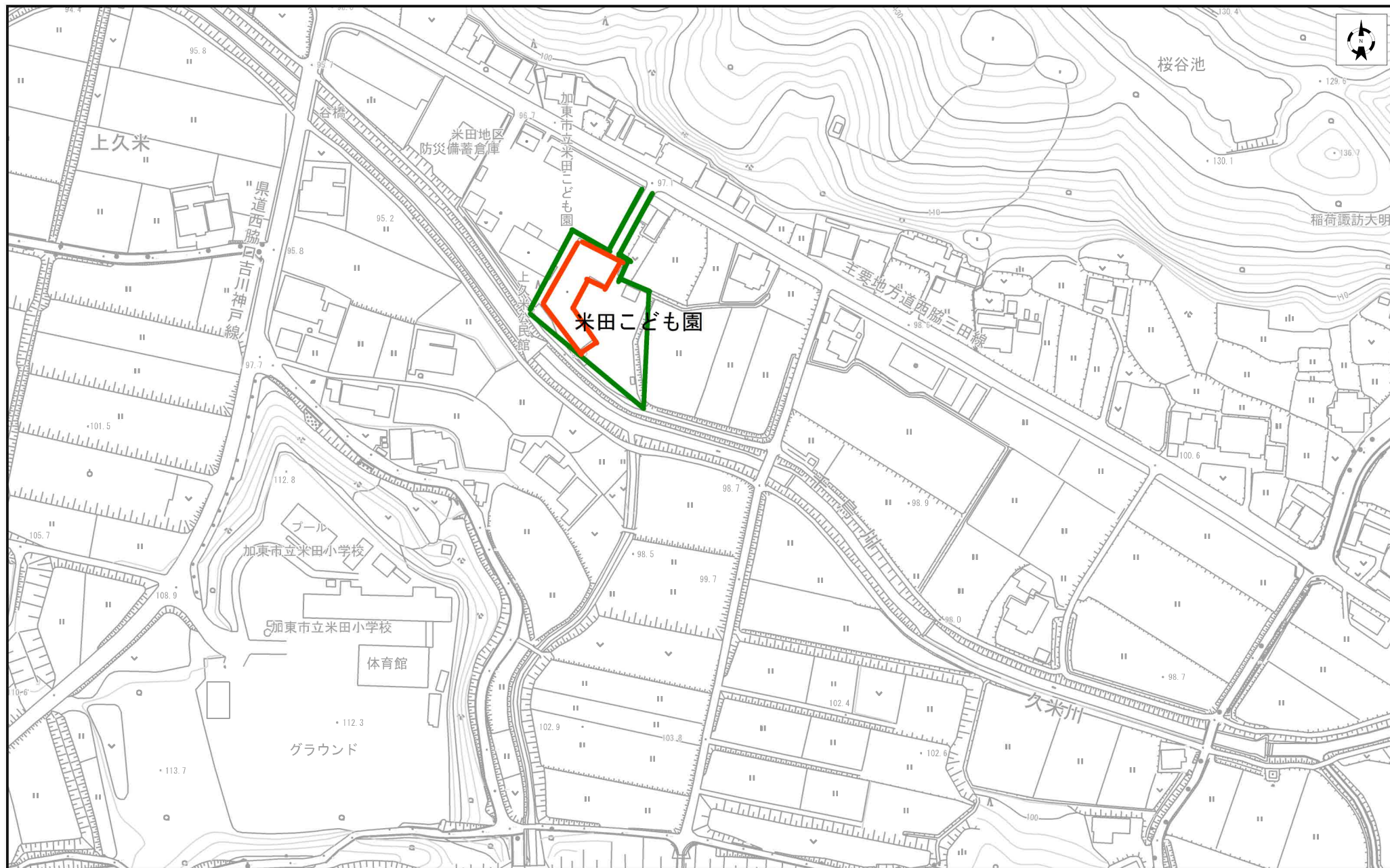
別紙2 成果図書

※下記のうち解体撤去工事及び解体撤去工事後の敷地整備に必要となる図面を作成すること

設計の種類	成果図書
総合	建築物概要書、特記仕様書、仕上表、面積表及び求積図、敷地案内図、配置図
	平面図、立面図、矩計図、断面図、各伏図、部分詳細図、外構図、仮設計画図
	各種計算書、概略工事工程表、その他施工上必要な図書(アスベスト除去工法等)
構造	特記仕様書、構造基準図、伏図、軸組図、部分詳細図 その他施工上必要な図書
電気設備	特記仕様書、配置図、受変電設備図、幹線系統図、電灯コンセント設備平面図 動力設備平面図、通信情報設備系統図、その他設置設備設計図、屋外設備図 機器リスト、その他施工上必要な図書
給排水衛生設備	特記仕様書、配置図、給排水衛生設備配管系統図、給排水衛生設備配管平面図 消火設備平面図、排水処理設備図、その他設置設備設計図、屋外設備図 機器リスト、その他施工上必要な図書
空調換気設備	特記仕様書、配置図、空調設備系統図、空調設備平面図、換気設備系統図 換気設備平面図、その他設置設備設計図、屋外設備図 機器リスト、その他施工上必要な図書

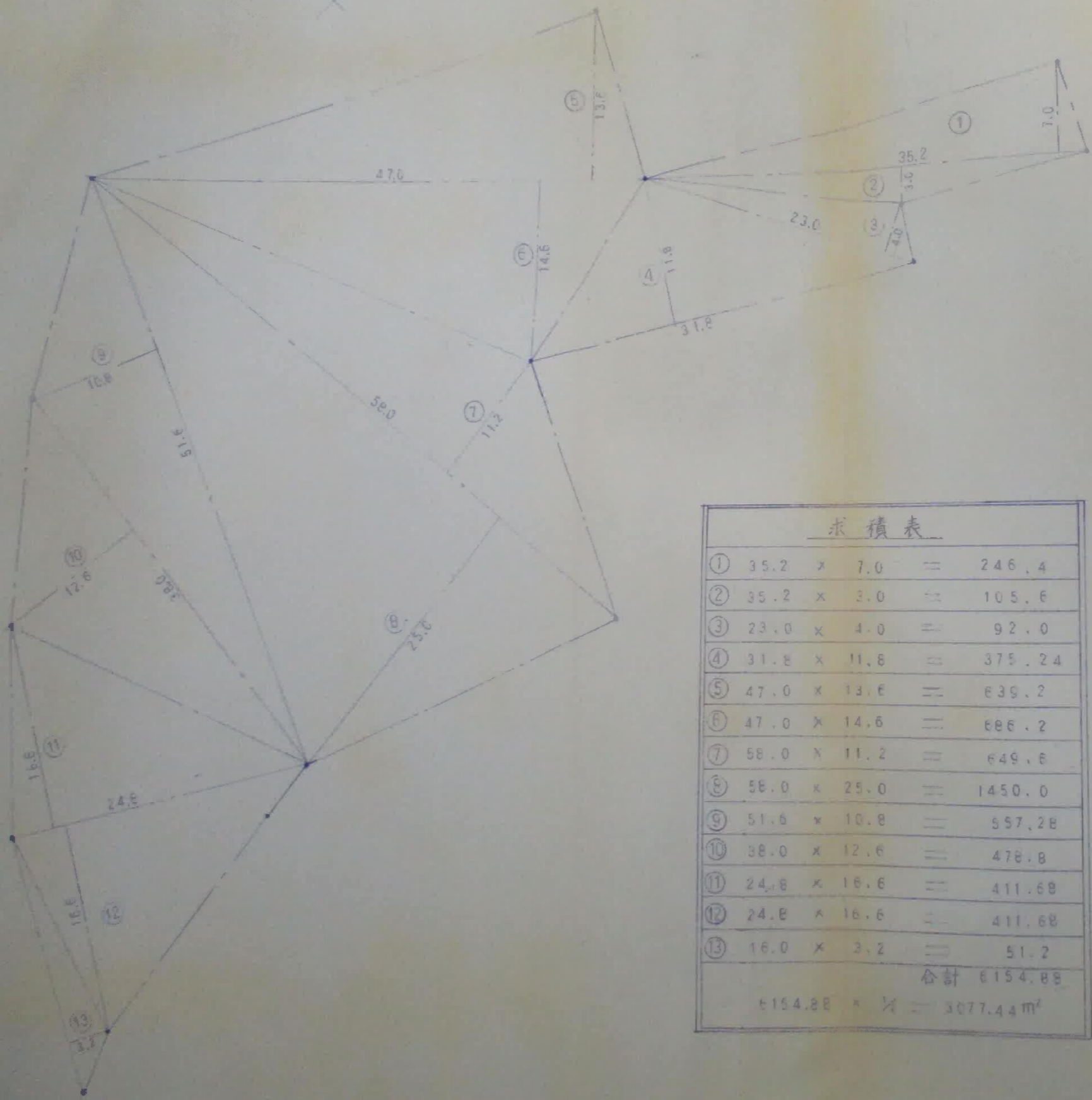
国土交通省告示第8号別紙一より引用

付近見取り図

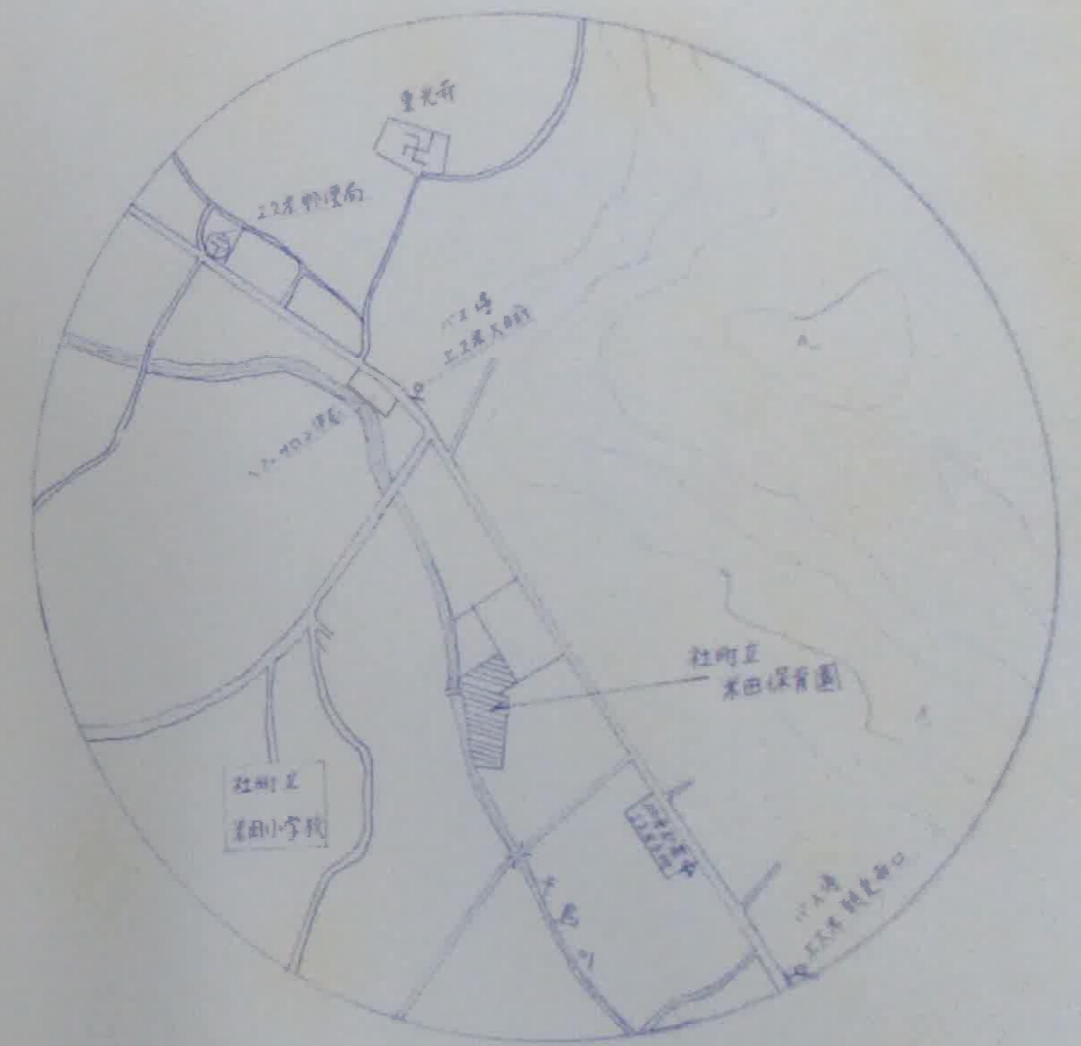


1/2500

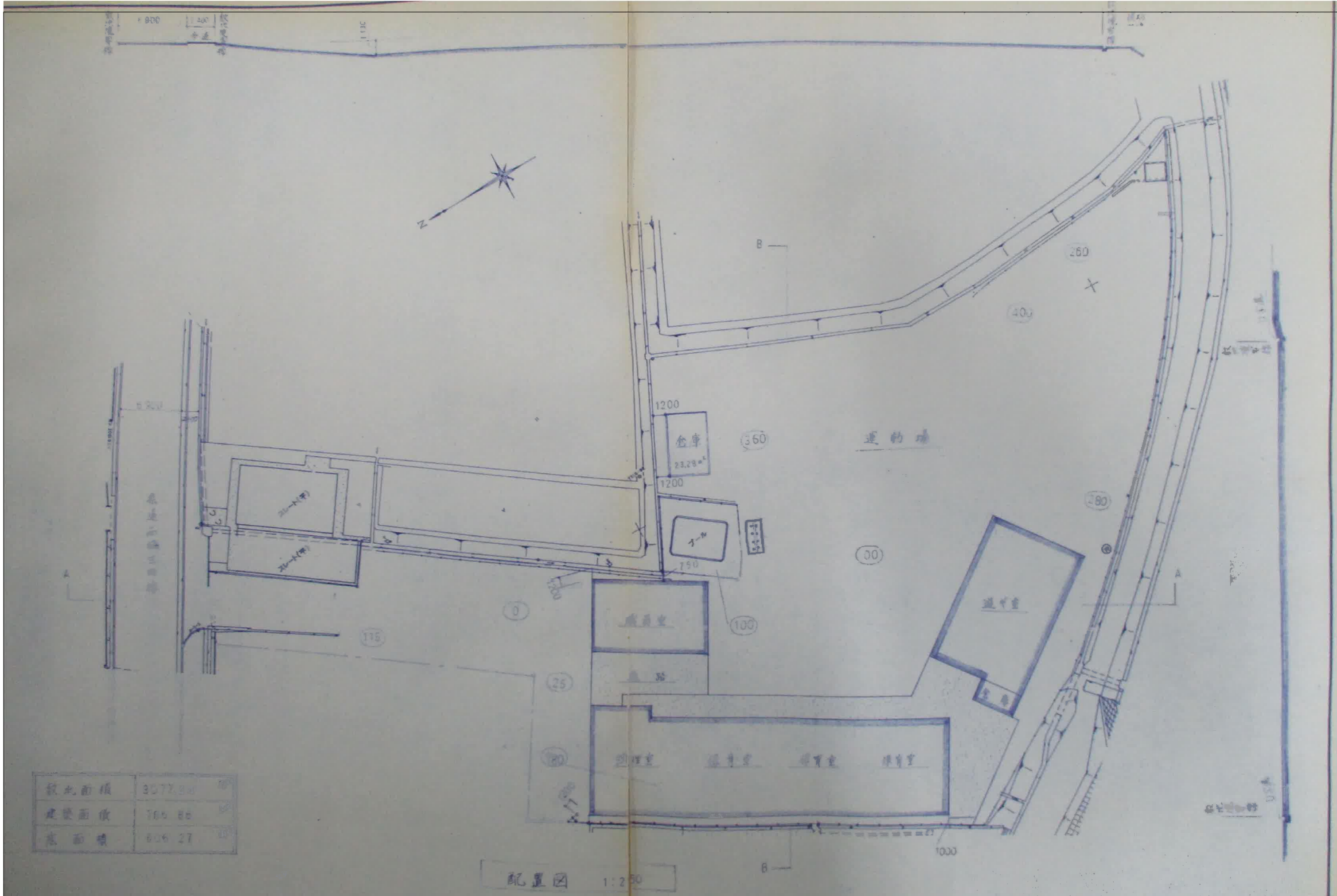




求積表			
①	35.2	×	7.0 = 246.4
②	35.2	×	3.0 = 105.6
③	23.0	×	4.0 = 92.0
④	31.8	×	11.8 = 375.24
⑤	47.0	×	13.6 = 639.2
⑥	47.0	×	14.6 = 686.2
⑦	58.0	×	11.2 = 649.6
⑧	58.0	×	25.0 = 1450.0
⑨	51.6	×	10.8 = 557.28
⑩	38.0	×	12.6 = 478.8
⑪	24.8	×	16.6 = 411.68
⑫	24.8	×	16.6 = 411.68
⑬	16.0	×	3.2 = 51.2
合計 6154.88			
$6154.88 \times \frac{1}{2} = 3077.44 \text{ m}^2$			



附近見取図 1:500



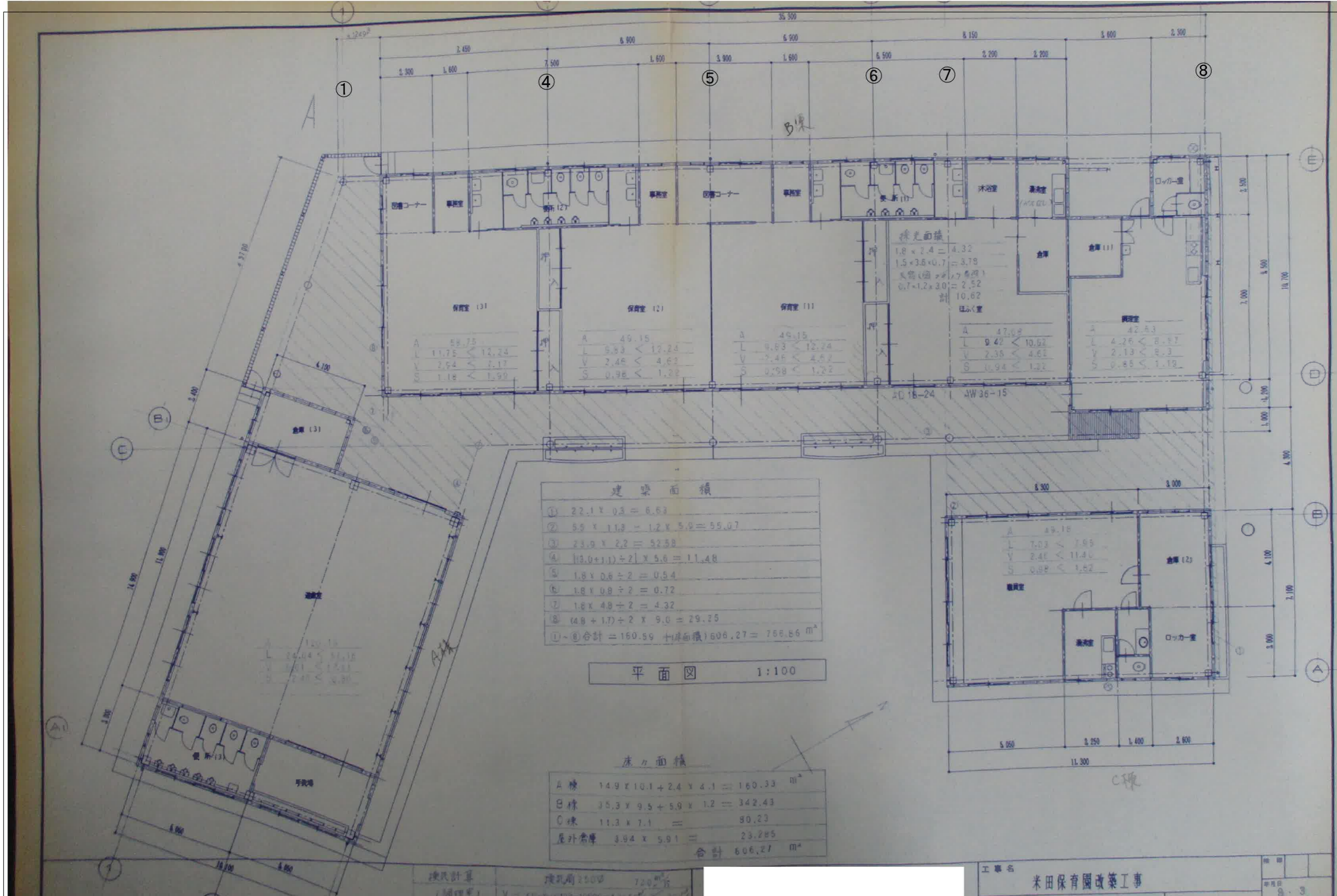
加東市管財課	業務名	令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託	図面番号	A-02
	図名	配置図	平成8年度 米田保育園改築工事竣工図	

外部仕上表

屋根	スーパーフェルトン 7.5mm 下地 3Dカーブ プリタック 65系 ケイカル板 7.8mm底目地貼り VP	テラス天井	ケイカル板 7.8mm底目地貼り VP
軒天	ALC 7.100mm 下地処理の上吹き付けタイル	軒トコ	ステンレス 7.0.4mm 加工 裏面結露防止剤吹付け
外壁	モルタル刷毛引き	壁トコ	VP100φ OP
基礎	モルタルコテ押エ ワレタン塗装 (ノンスリップ工法)	エントランス床	インターロッキング貼り
テラス床			

内部仕上表

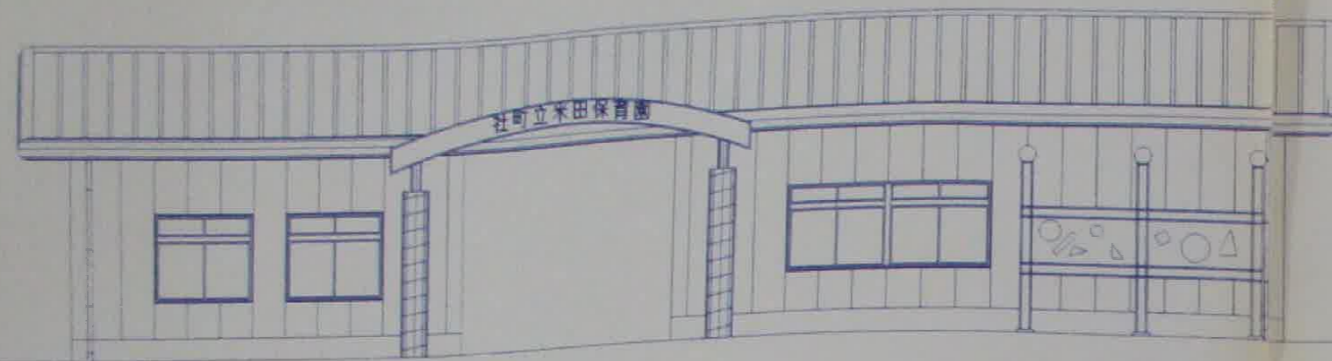
室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備考
職員室	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	ソフト巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	プラスターボード 7.9.5mm 捲貼り 岩綿吸音板 7.9mm 12mm 貼り	塩ビ廻縁	2700	クーラー 内線電話
湯沸室	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	ソフト巾木 H=75	耐水ボード 79mm 下地 陶器質100角タイル貼り プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	化粧石膏ボード 7.9mm 貼り	塩ビ廻縁	2400	
倉庫・ロカ室	システムフローア アピドシラフロニリング貼り	ソフト巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	化粧石膏ボード 7.9mm 貼り	塩ビ廻縁	2440	
洗面	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	ソフト巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	化粧石膏ボード 7.9mm 貼り	塩ビ廻縁	2300	
便所	モルタル下地 磁器質50角タイル貼り		耐水ボード 79mm 下地 陶器質100角タイル貼り プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	化粧石膏ボード 7.9mm 貼り	塩ビ廻縁	2300	
調理室	モルタル下地 エポキシ系ペンキ塗 (ノンスリップ工法)		サイディング 712mm 下地 陶器質100角タイル貼り	ケイカル板 7.6mm底目地貼り VP	塩ビ廻縁	2700	作業台 流し台 コンロ台 食器庫 冷蔵庫
休息室	モルタル下地 エポキシ系ペンキ塗 (ノンスリップ工法)	ソフト巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	化粧石膏ボード 7.9mm 貼り	塩ビ廻縁	2400	台付き畳 クーラー
倉庫(1)	モルタル下地 エポキシ系ペンキ塗 (ノンスリップ工法)		サイディング 712mm しごきvp	化粧石膏ボード 7.9mm 貼り	塩ビ廻縁	2700	
ほふく室	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	塩ビシート貼り 木製巾木 H=75	腰: ラワン合板 75.5mm 下地 銘木合板 7.5.7mm 貼り 上部: プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	プラスターボード 7.9.5mm 捲貼り 岩綿吸音板 7.9mm 12mm 貼り	塩ビ廻縁	2700	クーラー カーテン 内線電話 園児用ロッカー
医務室	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	塩ビシート貼り 木製巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	プラスターボード 7.9.5mm 捲貼り 岩綿吸音板 7.9mm 12mm 貼り	塩ビ廻縁	2400	
調乳室	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	塩ビシート貼り 木製巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	プラスターボード 7.9.5mm 捲貼り 岩綿吸音板 7.9mm 12mm 貼り	塩ビ廻縁	2400	
木浴室	モルタル下地 50角磁器質タイル貼り	ソフト巾木 H=75	サイディング 712mm 下地 陶器質100角タイル貼り	バスリフ*MS	塩ビ廻縁	2400	壁 防湿シート貼り
便所(1)(2)	モルタル下地 磁器質50角タイル貼り モルタル下地 長尺シート 72.0mm 貼り		サイディング 712mm しごき吹付けタイル サイディング 712mm 下地 陶器質100角タイル貼り	ケイカル板 7.6mm底目地貼り VP	塩ビ廻縁	2400	
事務室	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	ソフト巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	プラスターボード 7.9.5mm 捲貼り 岩綿吸音板 7.9mm 12mm 貼り	塩ビ廻縁	2400	
保育室	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	塩ビシート貼り 木製巾木 H=75	腰: ラワン合板 75.5mm 下地 銘木合板 7.5.7mm 貼り 上部: プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	プラスターボード 7.9.5mm 捲貼り 岩綿吸音板 7.9mm 12mm 貼り	塩ビ廻縁	2700	園児用ロッカー 内線電話 ピタチャレール
物入	システムフローア アピドシラフロニリング貼り	雑巾摺り	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	化粧石膏ボード 7.9mm 貼り	塩ビ廻縁	2700	
図書コーナー	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	ソフト巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	プラスターボード 7.9.5mm 捲貼り 岩綿吸音板 7.9mm 12mm 貼り	塩ビ廻縁	2400	
遊戯室	システムフローア テラフロニリング 715mm貼り	塩ビシート貼り 木製巾木 H=75	腰: ラワン合板 75.5mm 下地 銘木合板 7.5.7mm 貼り 上部: プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	プラスターボード 7.9.5mm 捲貼り 岩綿吸音板 7.9mm 12mm 貼り	塩ビ廻縁	3850 5850	クーラー 石油暖房機 内線電話 ピタチャレール ロールブラインド
倉庫(2)	システムフローア アピドシラフロニリング貼り	ソフト巾木 H=75	プラスターボード 712.5mm 下地 クロス貼り	化粧石膏ボード 7.9mm 貼り	塩ビ廻縁	2400	
手洗場	モルタル下地 エポキシ系ペンキ塗 (ノンスリップ工法)		ALC下地処理の上吹き付けタイル ALC下地 陶器質100角タイル貼り	ケイカル板 7.6mm底目地貼り VP	塩ビ廻縁	2400	
便所(3)	モルタル下地 50角磁器質タイル貼り		ALC下地処理の上吹き付けタイル ALC下地 陶器質100角タイル貼り	ケイカル板 7.6mm底目地貼り VP	塩ビ廻縁	2400	



平面図 1:100

工事名 米田保育園改築工事
 年度 平成8年度
 図面番号 A-04

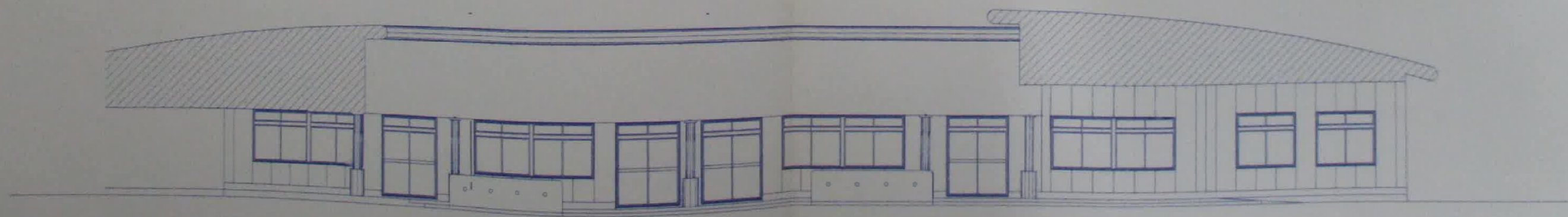
加東市管財課	業務名 令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事实施設計業務委託	図面番号 A-04
	図名 平面図	平成8年度 米田保育園改築工事竣工図



保育室 北側立面図 1:100

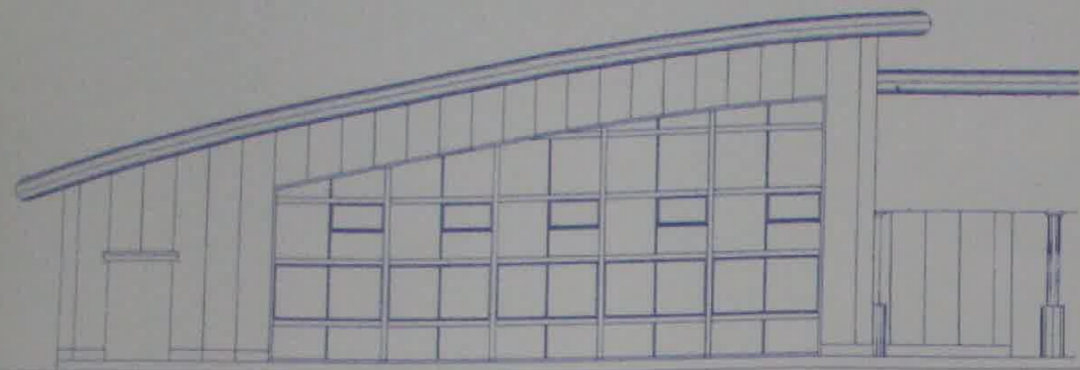


保育室 南側立面図 1:100

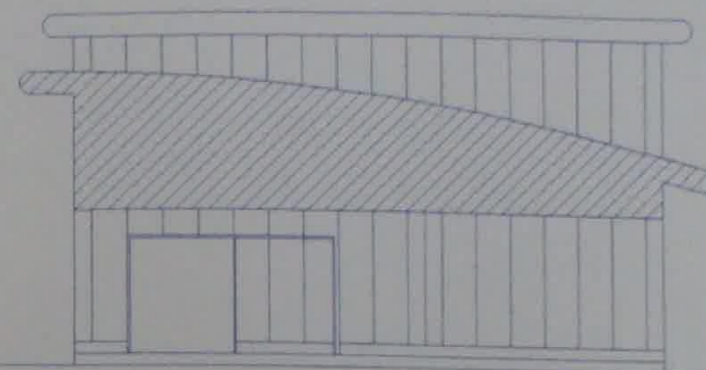


保育室 東側立面図 1:100

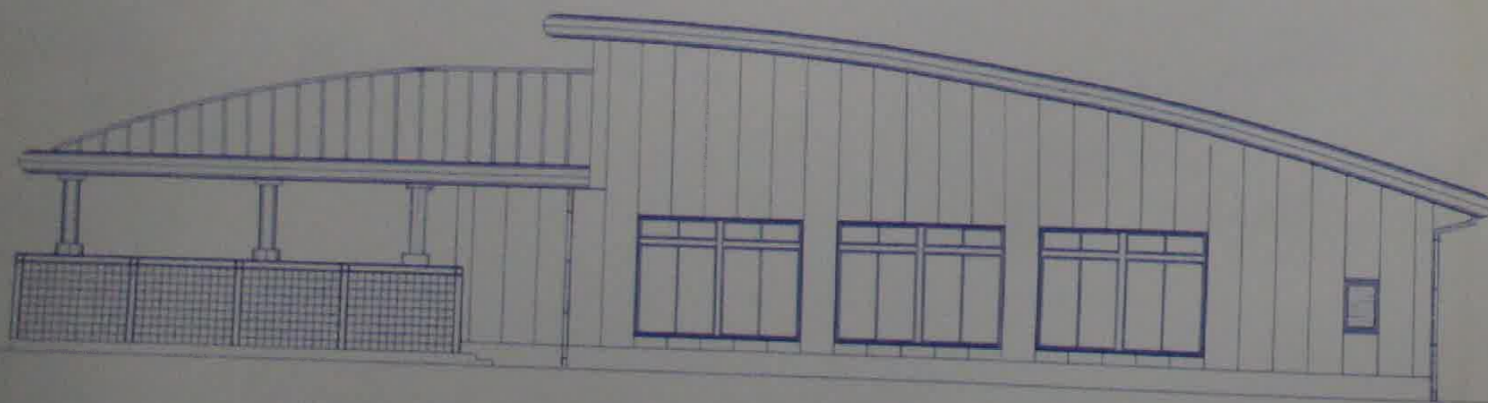
加東市管財課					業務名 令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託	図面番号 A-05
					図名 立面図(1)	平成8年度 米田保育園改築工事竣工図



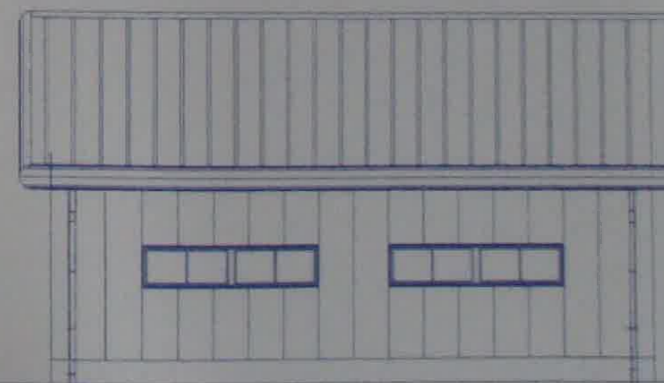
遊戯室 北側立面図 1:100



遊戯室 西側立面図 1:100

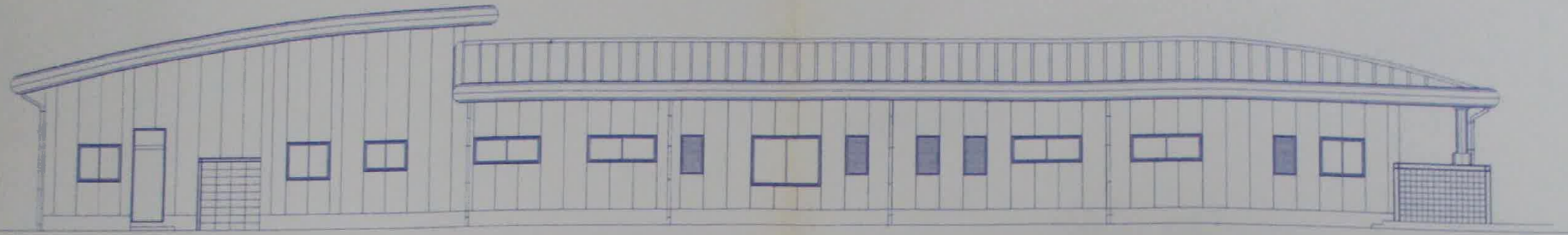


遊戯室 南側立面図 1:100

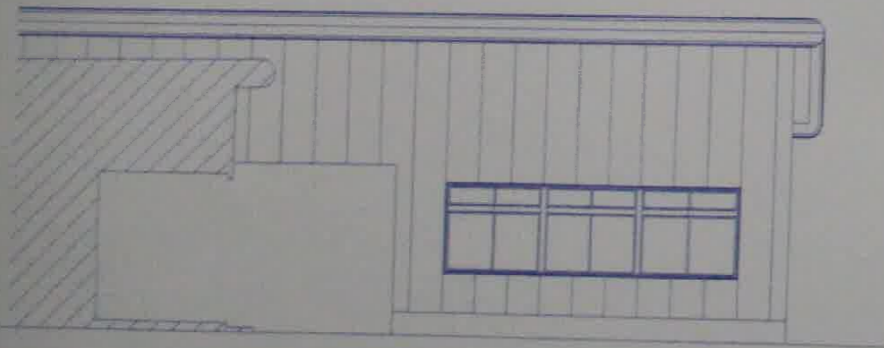


遊戯室 東側立面図 1:100

加東市管財課					業務名	令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託	図面番号	A-06
					図名	立面図(2)	平成8年度 米田保育園改築工事竣工図	



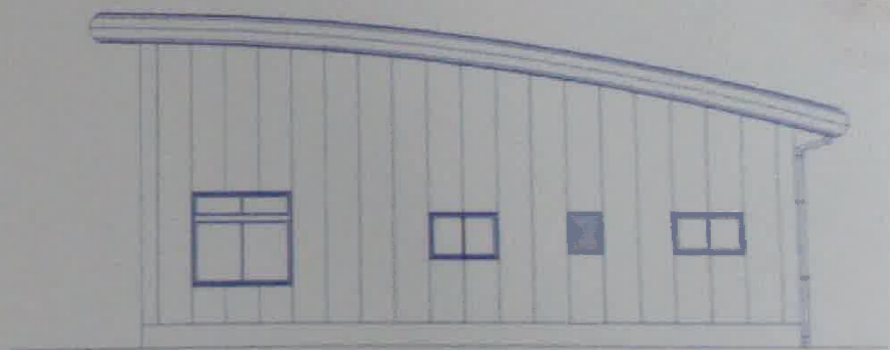
保育室 西側立面図 1:100



職員室 南側立面図 1:100

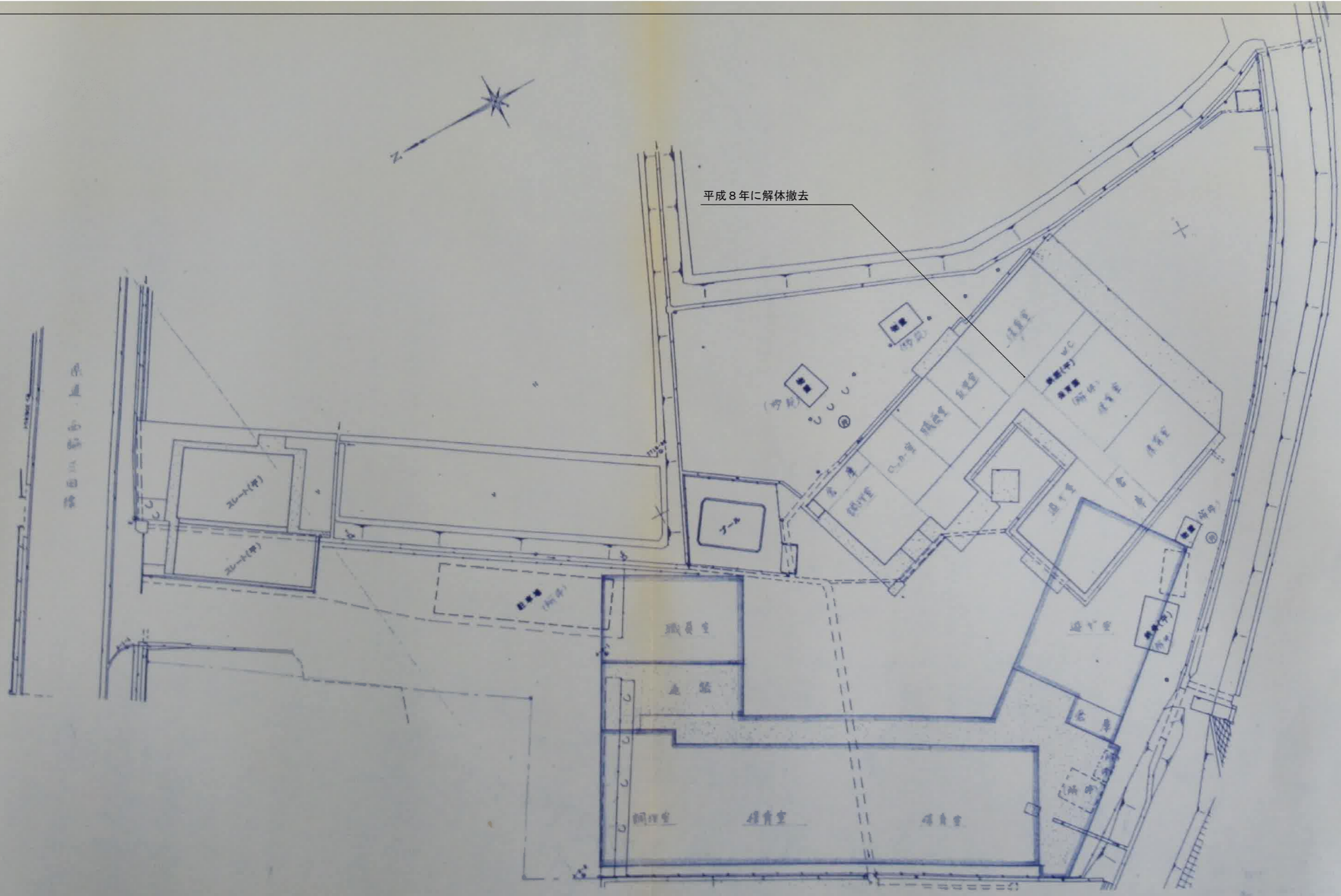


職員室 西側立面図 1:100



職員室 東側立面図 1:100

加東市管財課					業務名	令和8年度 旧米田こども園解体撤去工事実施設計業務委託	図面番号	A-07
					図名	立面図(3)	平成8年度 米田保育園改築工事竣工図	



平成8年に解体撤去

米田保育園

遊戯室

遊戯室

職員室

調理室

職員室

職員室

保育室

保育室

保育室